

改正労働者派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法の改正に伴い、マージン率等の公開が義務付けられました。
弊社におけるマージン率は下記の通りでございます。

更新日：2024年10月8日

対象期間：2024年9月～2025年8月

派遣労働者の数	1人
派遣先の数	1社
マージン率	40%
労働者派遣料金の平均金額 (1日8時間あたりの平均)	25,000円
労働者の賃金の平均額 (1日8時間あたりの平均)	15,000円
教育訓練に関する事項	個人情報保護教育、セキュリティ教育
労使協定の有無	有
福利厚生	有給休暇、健康診断

なお、上記のマージン率は以下の計算式で算出しております。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※マージン率に含まれるもの

社会保険料：雇用主負担の労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険

福利厚生費：派遣労働者が取得する有給休暇、健康診断費用、資格取得報奨金、退職金

派遣元経費：営業担当者等の人件費、オフィス賃貸料、求人掲載費、通信費等